

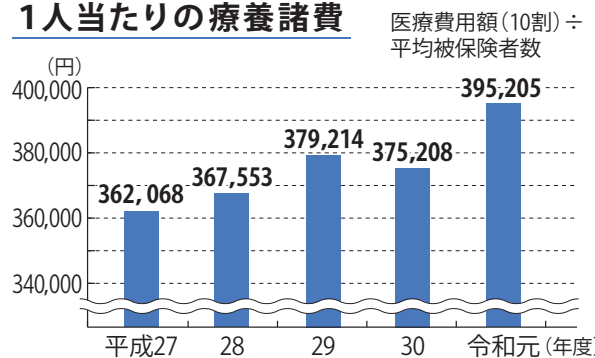
令和元年度 国民健康保険の運営状況

特別会計の運営状況

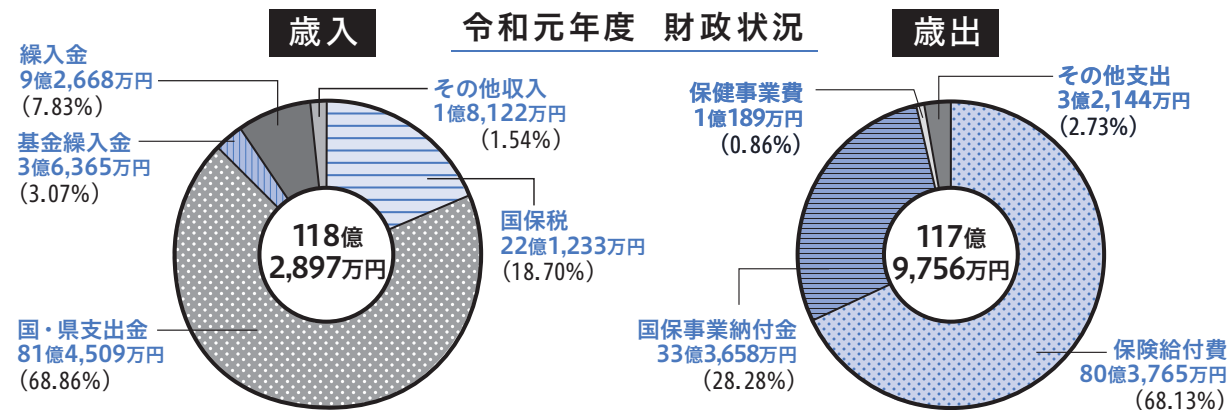
令和元年度は歳入で国保税や県支出金が見込を上回ったこと、歳出で出産育児一時金が見込を下回ったことなどで、3,141万円の黒字となりました。

医療費は、国保加入者の高齢化や医療の高度化で、毎年増加傾向にあります。今後も安定した国保財政を運営するため、一人一人が特定健診やがん検診を受けるなど、健康管理に努めましょう。

1人当たりの療養諸費



令和元年度 財政状況



用語の解説

国保税 国民健康保険加入者からの税金
国・県支出金 国と県からの負担金や補助金
基金繰入金 国民健康保険準備積立金から繰り入れた財源
繰入金 一般会計から繰り入れた財源
その他収入 前年度からの繰越金など

保険給付費 被保険者に給付した医療費、出産・葬祭費など
国保事業納付金 都道府県が国民健康保険事業を行うために市町村から徴収する費用
保健事業費 被保険者の健康保持増進事業のための事業費
その他支出 還付金や補助金の返還金など

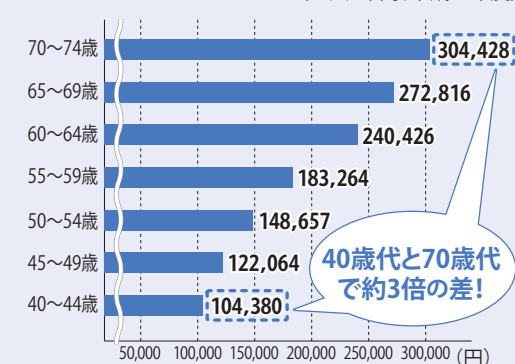
考えてみましょう
私自身の健康生活

生活習慣病の予防のために

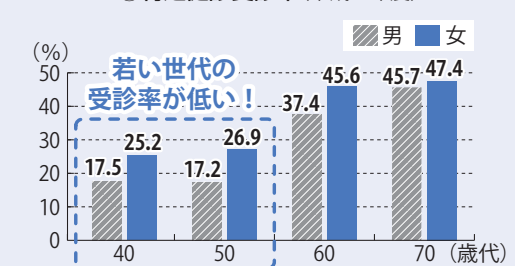
近年、糖尿病などの生活習慣病の人が増加しています。生活習慣病になると、多額の医療費の負担が必要となり、重症化すると、日常生活を送ることが困難になります。重い後遺症が残ることもあります。

グラフ①は、本市の国民健康保険被保険者で、生活習慣病の外来での1人当たりの医療費を示しています。年代が高くなるほど、医療費も徐々に高くなります。生活習慣病を予防するためには、40歳代から定期的に、市の特定健診などを活用し、自分自身の健康状態を把握することが大切です。グラフ②は特定健診の受診率ですが、

①年齢階層別 1人当たり医療費(生活習慣病・外来) (1人/年間、平成30年度)



②特定健診受診率(平成30年度)



冬場の健診について

新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、冬場はインフルエンザ予防接種のピークと重なり、医療機関によっては健診の受け付けを制限している場合があります。

健診を受ける前に、受診予定の医療機関にお問い合わせください。



令和元年度 介護保険の運営状況

介護保険サービスの利用状況

介護保険制度では、介護保険サービスを利用した費用の1割を利用者が負担し、残り9割は、保険から給付されます(一定所得以上の利用者は2または3割を負担し、残りの7または8割は、それぞれ保険から給付)。

令和元年度の保険給付費は、75億5,178万円でした。

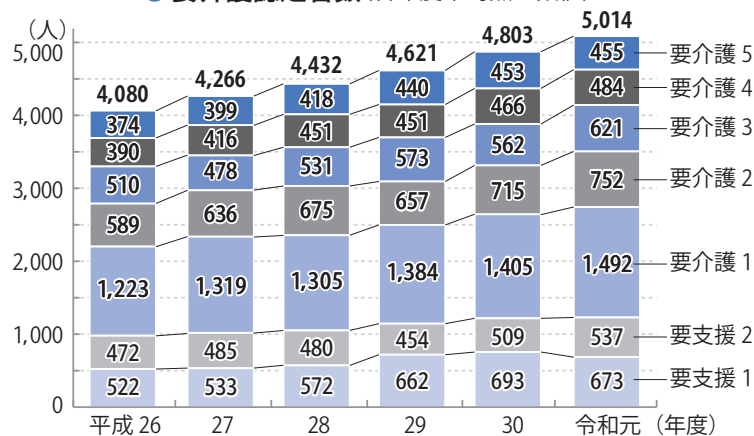
要介護認定の状況

(今年3月末時点)

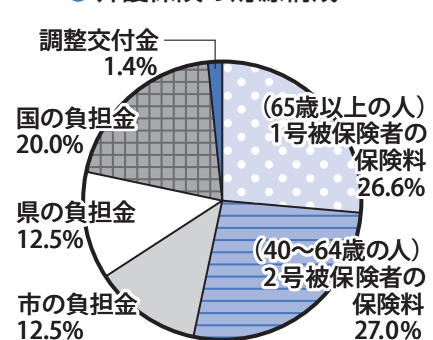
第1号被保険者(65歳以上)は2万9,944人で、前年より506人(1.7%)増、要介護認定者は5,014人(第2号被保険者(40歳以下)の86人を含む)で、前年より211人(4.4%)増となっています。

また、認定率(65歳以上の人に占める認定者の割合)は、16.5%となっていますが、75歳以上の後期高齢者では30.2%と、約3人に1人が要介護認定を受けています。

●要介護認定者数(各年度末時点の数値)



●介護保険の財源構成



●令和元年度 財政状況

歳入		歳出	
第1号被保険者介護保険料	21億3,318万円	総務費	2億8,846万円
国庫支出金	16億1,952万円	保険給付費	75億5,178万円
介護給付費交付金	20億7,736万円	特別給付費	7,254万円
県支出金	11億620万円	地域支援事業	4億4,388万円
一般会計繰入金	14億3,869万円	基金積立金	4,220万円
繰越金	2億1,173万円	繰出金	4,800万円
その他の収入	888万円	その他の支出	1億4,426万円
合計	85億9,556万円	合計	85億9,112万円



用語の解説

第1号被保険者介護保険料 65歳以上の人からの保険料収入
国庫支出金 国からの負担金や交付金など
介護給付費交付金 第2号被保険者(40～64歳)の保険料
県支出金 県からの負担金や交付金など
一般会計繰入金 一般会計から特別会計への繰入金
繰越金 翌年度への繰越財源

総務費 介護認定や保険料徴収のための費用など
保険給付費 介護サービス利用のための保険給付
特別給付費 市独自の保険給付
地域支援事業 介護予防事業
基金積立金 基金への積立金
繰出金 一般会計への繰出金